



平成26年7月25日

各位

会社名 株式会社 山陰合同銀行
代表者名 取締役頭取 久保田 一朗
コード番号 8381 東証第1部
問合せ先 執行役員経営企画部長 杉原 伸治
(TEL 0852-55-1000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成26年7月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,400,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.87%)
(3) 株式の取得価額の総額	11億円(上限)
(4) 取得期間	平成26年8月1日から平成26年9月22日まで

(ご参考) 平成26年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	160,894,934株
自己株式数	1,032,538株

以上

本件に関するお問合せは下記にお願いします。
経営企画部 経営政策グループ 三原
TEL (0852) 55-1043